

# ここに注目

今月のこのコーナーは、藤井 博さんが登場です。藤井さんは、笠岡市のシンボルでもある「生きている化石カブトガニ」に注目。保護条例制定から一年たつた現状に一言もの申す！

## カブトガニ繁殖地について

笠岡市では、生きている化石「カブトガニ」の繁殖地として神島水道が、国の天然記念物に指定されています。しかしながら、毎年四月、五月の潮干狩りシーズン、特に休日ともなると、西大島夏目地区では、海岸の砂浜が掘り起こされています。

**啓発看板にも工夫しよう！**

笠岡市は、平成十五年に保護条例を制定しましたが、結果としてあまり効果がないように思えます。

笠岡市民でカブトガニ繁殖える程度の大きさで、数ヵ所に設置すべきです。



### 「カブトガニを守る」という気持ちを

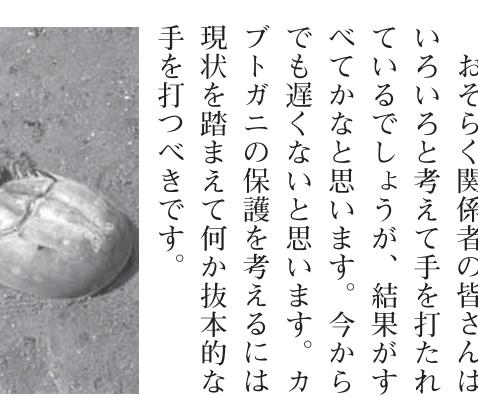
繁殖地内の啓発看板はカブトガニと繁殖地のことをよく理解できるものとは言えず、いまいちインパクトがないと思います。看板などはできるならばない方がよいと思いますが、知らない人に理解・協力していただくといったことを考えれば、わかりやすく車を駐車したところからよく見ています。

次に、保護条例に違反した場合の罰則があります。ただし、私の個人的な思いとしては、私の個人的な思いとしては罰則は極力避けたいし、基本的にには不要だと考えていましたが、何度も警告・注意しても守れない場合にはやむなし

確かに現在は、以前と比べ看板設置数は三ヵ所（ガードレール付近に二ヵ所、砂浜に一ヵ所）に増えていますが、保護条例、繁殖地の範囲のことは残念ながら記されていません。駐車場のよく目立つ場所にカブトガニのモニュメント、解説看板などを設置すればよいと思います。

理解している人は、どれくらいいらっしゃるでしょうか。ましてや、市民以外の人にはあまり理解されていないのではないか。ではないでしょうか。

しかし、こういったことまで考えて「カブトガニ繁殖地」を守っている。そんな思いが、繁殖地と知りながら、砂浜を掘り起こそうとしている人にも伝わるのではないか。



私は、カブトガニ繁殖地のあたりをよく通りますが、潮干狩りシーズンの人の多さを苦々しく思いながら通過しています。このままでは、いずれ繁殖地からカブトガニはい

の沿岸道路は工事中ですが、カブトガニ繁殖地ということを考えれば、護岸工事は人工的なコンクリートよりも、石積みなどの自然なものを使うとした工法がよかつたと思います。確かに道路は県道になるので、管轄が違うとか、予算的にこと、また維持補修の面とか、いろいろ意見があると思います。

しかし、こういったことまで考えて「カブトガニ繁殖地」を守っている。そんな思いが、繁殖地と知りながら、砂浜を掘り起こそうとしている人にも伝わるのではないか。

おそらく関係者の皆さん、いろいろと考へて手を打たれているでしょが、結果がすべてかなと思ひます。今からでも遅くないと思ひます。カブトガニの保護を考えるには、現状を踏まえて何か抜本的な手を打つべきです。

お便り：〒714-8601 笠岡市中央町一一企画政策課モニター係

地の場所また保護条例のこと

また現在、西大島夏目地区

692114 FAX(62)0228

なくなると思います。

現状では、カブトガニの数はどれくらいなのでしょうか。

また、過去のデータと比べると、どういった傾向なのでし

ょうか。また、保護条例が制定されてから、どれくらいの効果があつたのでしょうか。

おそらく関係者の皆さん、いろいろと考へて手を打たれています。

お便り：〒714-8601 笠岡市中央町一一企画政策課モニター係

692114 FAX(62)0228